

平成二十七年九月十八日提出
質問第四五九号

TPP交渉に対する政府の認識及び見解等についての質問主意書における政府答弁の在り方等
に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉に対する政府の認識及び見解等についての質問主意書における政府答弁の在り方等
に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一八九第四〇五号、三八八号、三六〇号）を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、TPP参加により我が国において何がプラスで何がマイナスか問うたが、政府は質問に対し答えていない。改めて、TPP参加により我が国において何がプラスで何がマイナスか、端的に答えられたい。

二 過去の質問主意書で、「現在、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物といった農畜産物の関税の引き下げや撤廃にむけたTPP交渉が進められているが、これは重要五品目を守るなどとした国会決議に反するのではないか」と政府の見解及び認識を問うたが、政府は質問に対し答えていない。改めて、現在、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物といった農畜産物の関税の引き下げや撤廃にむけたTPP交渉が進められているが、これは重要五品目を守るなどとした国会決議に反するか否か、端的に答えられたい。なお、避けた答弁にならないよう誠実な答弁を求める。

三 過去の質問主意書で衆参農水委員会の国会決議において、「六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも

留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする事。」と明記されているが、現在行われているTPP交渉は、右事項を守って交渉にあたっているか否か、端的に答えるよう求めたが、政府は質問に対し答えていない。当方は、国会決議を守るか守らないか問うているのである。改めて、衆参農水委員会の国会決議において、「六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする事。」と明記されているが、現在行われているTPP交渉は、右事項を守って交渉にあたっているか否か、端的に答えられたい。

右質問する。